

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072400312		
法人名	株式会社 コスモ		
事業所名	グループホーム コスモ	ユニット名	
所在地	福岡県筑後市高江72番地		
自己評価作成日	平成年月日	評価結果市町村受理日	平成25年7月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南四丁目3番1号 博多いわいビル2階		
訪問調査日	平成25年6月4日	評価確定日	平成25年6月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>コスモは今年で10周年を迎えかえます。開設当初より介護より快護を理念に掲げ夕日の見える開放的な敷地にヤギが行き交い、小鳥や鷺・亀・雲・空・風・釣り人を眺めながら静かな時間の流れが回想となり利用者さんお一人おひとりが”あるがまま”を大切に最期までその人らしい人生の継続をして頂けるようチームケアに当たらせて頂いています。</p> <p>地域では祭りや保育所・小学校との交流が盛んで防火訓練や運営推進会議にも進んで参加いただいています。 家族支援として家族会をとうし家族の絆作りの個別相談も行っています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>“グループホームコスモ”の周囲は田園が広がり、ご利用者の方々は四季折々の景色を眺めながら毎日の散歩をされている。ホームの畑で収穫した野菜を使い、職員が愛情を込めて食事を作られている。リビングのテーブルには、ご利用者が活けた花が飾られ、季節感を感じる事ができている。24年度はご利用者の入退居が続いたが、「最期までここで・・」と言う希望の方もおられ、主治医や家族、看護師等との連携を図りながら、誠心誠意の終末期ケアが行われた。ご本人の体調に応じて適切な住まい(療養型など)の検討も行われ、適宜紹介も行われている。更に24年度には職員主体で接遇委員会などを立ち上げ、言葉遣いなどの振り返りを行うと共に、職員間でスタッフ会議の議題にあげ、勉強会も行われている。“自分が快ちよいと思うことをしていく”と言う思いから、“介護”という考え方を“快護”に置き換えて理念が作られており、職員の得意な事を活かし、裁縫や料理、農作業などの個々の力を発揮してもらっている。今後も職員全員が“快ちよい介護”が行えるように人員体制を整えていくと共に、全職員の良さを引き出しながら、快ちよい職場環境を作るための検討を続けていく予定である。</p>
--

自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所当時より地域とのつながりを大切にして各種の行事参加し開放感を共有しています。スタッフも在職年数が高いので顔なじみの関係になっている。	“介護より快護”という理念の基、ユニット毎の目標を毎年作られている。朝礼時に理念の唱和を行い、計画作成担当者等が職員にケアのアドバイスをしています。ご本人が主人公となり、他のご利用者との生活を楽めるように、日々のレクや散歩等も続けられている。職員全員がご利用者の事を思い、日々のケアに取り組まれている。	職員の人員体制を整えていくと共に、職員が心身共に健康な状態で“快護”が行える環境作りを続けている。施設長も職員の頑張りを評価しており、今後も委員会活動を含めて、職員の頑張りを評価し合い、モチベーションを高めていく方法を検討していく予定である。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区員となり、区の行事にも参加。日常にも野菜をもらったり、散歩時には花をもらったり、気使いを頂いたりとの交流がある。校区の敬老会にも招待されG・Hの存在をアピールしている	二川地区の地域コミュニティ事業の立ち上げから関わってこられた。敬老会やグラントゴルフ大会、小学校の運動会などにご利用者と参加したり、こすもホールに地域の方を招待し、コンサートや音楽療法等を行っている。小学生の体験学習を受け入れる中で、子供たちが遊びに来て下さり、一緒におやつを食べる光景も見られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会での支援の報告や小学生に年2回学習体験行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	見学にこられた方や毎回委員からの意見には注意点を話し・病気の理解を深めるキックオフとしている。	2か月に1回の会議では、サービス提供状況についての報告を行い、ご意見を伺っている。北部九州災害を教訓に、区独自の避難先の検討が行われたり、運営推進会議の委員の方から忘年会の企画があがり、施設外での交流を行う事もできた。委員の方からの貴重な意見を運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市G・H月1度の研修会開催や2ヶ月1度の運営推進会や窓口への報告し様々な意見を頂、実践に活かしている	開設前から市役所の担当者とは良い関係ができており、定期的に“こすも便り”を持参している。24年度までの2年間、市の諮問委員会のメンバーを務められ、介護保険のあり方の検討が行われた。ホームの活動状況を報告すると共に、ご利用者の相談にも親身にに応じて下さり、会議の時にも感染症対策等のアドバイスを頂いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内外の研修会へ参加し、意識向上に努めている。又スタッフ間で何が身体拘束にあたるのか、何か問題行動に移行してないか考えて注意しあっている。	“身体拘束は絶対にしない”という方針を大切に、職員への勉強会を行い、知識を深めている。日々の見守り等を丁寧に行い、昼間の鍵は開けられており、外出願望が聞かれる時には自由にお散歩して頂くと共に、気分転換の外出も行っている。家族にもリスク説明を行い、理解を頂くように努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内外での研修に参加し、何が拘束や虐待に当たるかを学び、新たな気づきの場としてスタッフで共有している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護がいかに利用者さんの生活に大切かを理解しケアにあたっています。又成年後見制度も家族の相談に応じながら、包括センターや弁護士へ繋げています。	25年度には、職員対象に地域包括の方から権利擁護の研修をして頂いた。権利擁護に関する外部研修にも職員が参加し、伝達研修が行われている。ホーム内には説明用の資料を準備し、施設長が制度の説明を行うと共に、個々の制度の必要性の検討も行われている。成年後見制度を利用している方もおられる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が入所1週間前に重要事項説明書で説明し手渡しし、疑問がある場合は入所時に説明し納得されての契約の締結をしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者に担当を決め利用者さんの希望や願いを日常のケアから拾い上げ家族へと繋げる又家族会の纏めは運営推進会へ家族の代表が意見としてのべている。	面会時に家族に意見を伺っている。年3～4回の“家族会”も継続し、ご利用者と家族と一緒に食事をする機会が作られている。24年度は家族の方が料理を1品持ち寄り下さり、楽しいひと時を過ごす事ができた。家族会の代表が運営推進会議に参加して下さい、ホームの運営等の理解を深めて頂く機会になっている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニットで出された意見や提案は幹部会議で検討している。次年度の事業計画等に反映している。	日々の業務の中では、各ユニットの計画作成担当者が職員の意見を聞くようにしている。職員個々の責任感を高める事を目標に、24年度に健康委員会・接遇委員会・リスク委員会を立ち上げ、スタッフ会議の時に研修会を開催する取り組みを始めている。	委員会活動以外にレク係等もあり、各職員同士の意見を基に業務のあり方の検討が続けられている。今後も職員個々の意見が運営に反映されるように、職員の良さを活かせるチーム作りを続けていく予定である。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則の見直しを労働基準局と話し合いながら整備終了している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	毎年自己評価やアンケート、個別面談を行い意見や相談事を聞く機会を設け人事異動や適材の役割分担の資料とし、能力が發揮できるように配慮している	職員の採用時に、性別・年齢・宗教などを理由に採用対象から外す事はしていない。採用時から裁縫や料理、農作業が得意など、職員の得意な事を把握し、個々の力を發揮してもらっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎年研修会を行いその都度問題点を挙げ解決している。	理念である“快護”を大切にしている。入居前に生活されている場所を訪問し、入居前の会議で職員間で情報共有している。入居後の座る場所等の検討も行い、ご本人を受け入れる準備を整えている。生活リズムが保たれるように生活歴も把握しており、そのプロセスを通して、職員も個別ケアの視点を深める事ができている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外において新人研修・実践者研修・リーダー研修等各スタッフのステップアップに役立つ学ぶ機会を作っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県・市の協議会・広域介護事業者・病院等の勉強会を通して交流の場とサービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に本人様や御家族さまと面談。必要であれば担当CMやMSWから情報収集を行う。不安や要望を理解し、安心して生活できる環境を整える。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に家族と面談し、介護に対する思いや本人様への思いを伺う。様々な思いを受け止めて問題を把握し改善できるように努める。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談の内容から、ご本人やご家族の思いや生活歴、特技等を把握し、大切にする。又、ご本人が安心できる居場所が早く見つかるように、情報を収集し支援できるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事を一緒に行ったり、裁縫をおねがいたり能力や生活習慣を活用している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出を依頼したり、日常の生活の様子を随時報告するようにし、本人様の状態を把握して頂く事で、必要な支援について一緒に考えて頂くよう努めている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に協力していただき、行きつけの場所とのつながりを継続させるよう努めている。	19時まで面会自由であり、家族や教え子、近所の方が来て下さっている。面会時はテーブルを準備し、団欒できる環境を整えている。ご本人から「電話をしたい」という要望に応じたり、家族の協力で美容室や食事、温泉に行かれています。家族と自宅に帰宅したり、お墓参りや法事等に行かれる方もおられる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所者様同士の係わり合いについては、状況に応じて、トラブルの無いよう配慮しながら見守りしている。気の合う関係が築かれている方もあり、それに対しては、関係性が崩れないように配慮する。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や退所の際はご家族の不安を軽減出来るよう相談や支援に努め、その後は、施設の行事への参加を声かけするように心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中から、ご本人の思いや希望などを、表情や言動から汲み取るように努めている。又ご家族へもお話を伺い、生活の様子をお知らせしながら、思いに副えるように努めている。	入居前に計画作成担当者が自宅等を訪問している。ご本人や家族と面接を行い、センター方式に生活習慣等を書いて頂いている。3ヶ月毎のケアプラン作成時に家族から要望等を把握すると共に、夜勤時や入浴時、掃除の時などに、ご本人の思いを伺うようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や関係機関からの情報を参考にしている。センター方式シートを記入し、ご本人の全体像を知るようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所後も定期的に評価し現状を把握するように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題がみつければその都度スタッフ間で意見を出すようにしている。それを御家族にお伝えし、意見を伺う。改善点を明確にしてケア内容を検討している。	ご利用者個々の生活ペースや希望を尊重した支援を続けている。記録用紙の整理と共に、記録の充実も図られている。計画作成担当者と職員全員で計画の評価を行い、家族の意向でリハビリ支援のための訪問看護や訪問マッサージを導入したり、「家に帰りたい」「ビールを飲みたい」等の要望も叶えている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	状態の変動や気づきを主に記録しそれを元に毎月支援経過表を各担当が記入し状態を把握。ミーティングにて担当から課題や経過を報告して職員間での意見交換をおこなっている。それを介護計画へ反映するようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設のディサービスとの音楽療法やゆらり体操、リハビリの訪問マッサージや訪問看護等を利用している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	区と協力しながら区民としてゲートボール・運動会等参加・掃除や防火訓練等行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人や御家族のご希望に沿い、意向を尊重して支援するように努めている。受診は看護師が受診介助し、主治医との連携を図っている。	ホーム内に看護師が勤務し、医療連携体制を整えている。通院介助は職員(看護師が主)が行い、病院の場所によっては家族にお願いする時もある。受診結果については、変化がない場合でも報告を行っている。専門医との連携も取れており、病状によって適切な医療機関で受診できるようにしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の申し送りにて変化や気づきを報告し、看護師や訪問看護師等に伝達している。そのつど指示を受け、必要な処置や対応を申し送り、経過観察に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃のホームでの生活の様子や思い等を病院側に伝える。また、ご本人やご家族の不安軽減のためにできるだけ面会を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時には、本人や御家族の意向を確認し、ホームでの看取り介護の方針を理解していただいた上で要望に沿える様主治医と連携を図り支援していく。	医師からの勉強会も行われている。「ここで最期まで・・・」と希望される方もおられ、家族、看護師、訪問看護師との連携を図りながら、病状について主治医と話し合い、介護方針を決めている。ご本人の体調に応じて適切な住まい(療養型など)の紹介も続けている。終末期にも、他の皆さんとリビングで楽しいひと時が過ごせるように努めている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内での研修において急変時の対応や連絡体制について勉強会を実施している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回・避難訓練をおこなっている。不十分な転は、その都度確認し合い、敏速に対応出来るよう努めている。	運営推進会議の時に協力を依頼し、区の防火栓作動訓練と一緒にいる事で区の方々にも参加して頂く事ができた。消防署の防災についての講義を受け、区の役員の方と避難先の検討の話し合いが行われた。“継続は力なり”と言う事で、毎月、ご利用者と昼夜想定訓練を続けており、災害に備えて食料や水等を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇委員会を設置し、言葉遣いや態度について見直す。勉強会や反省をしながら職員全員が意識して言葉かけを行うように努めている。	ご利用者の生活歴や病気の進行を丁寧に把握し、“今”を大切にケアを行うように努めている。新しく入居された方が多かった事もあり、心を込めて入居の受け入れを行う体制を整えてこられた。個人情報に関する内部研修を行い、個人情報に関する書類は人目に触れないように注意すると共に、メモ類もシュレッダーにかけている。	今後も更に羞恥心への配慮をしていきたいと考えている。接遇委員会を中心に、トイレで排泄をされている時のドアの開け閉めへの配慮を行うと共に、言葉遣いの振り返りを行っていく予定である。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「どうしますか?」「どれにしますか」という問いかけをしながら希望に沿って支援している。自己決定が難しい方の場合は家族に以前の生活の様子や好みを聞いたりして、それに近い状態を作っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課はあるが自由に過ごせる時間もあり、ただ、散歩や買い物に出たいという要望には充分応えられておらず、業務優先になっている部分もある		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品類の購入。髪のカットの支援		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備・片付けは職員がしている。食事は一緒にとっている。	ご利用者も一緒に買い物に行き、食材を選んで頂いている。ホームの畑で収穫された野菜なども使い、3食とも職員が手作りしている。旬の食材も採り入れ、季節に応じた献立を考えている。誕生日の時は、ご本人の好きな食べ物(ぜんざいなど)を担当職員が準備している。年に1~2回はレストランでの外食を楽しまれている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	特に注意が必要な方は、水分量のチェックを行うようにしている。食事は毎食・全員の記録をしている。排便がスムーズでない場合は牛乳やヨーグルトを追加し食事が少ない場合は果物やプリン等で補う		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要であれば声かけして口腔ケアを促す。要介助の場合は義歯洗浄や口腔ケア介助を行っている。毎食後チェックを行う		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のリズムを把握し、出来るだけトイレの排泄を促している。必要であれば誘導・介助を行っている。	排泄が自立している方もおられる。夜間は紙おむつ使用の方も、日中は布パンツで過ごして頂き、トイレ誘導をしている。“自分の意志でトイレで排泄できる”事を大切にしており、仕草に応じて声かけをしたり、“ゆきちゃんを見に行きましようか”と声かけをしながら、さりげなくトイレに誘導する事で、パンツ使用が減少した方もおられる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分補給に牛乳やヨーグルトを提供。薬を併用しながら排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に曜日と時間帯は設定されている。必要であれば、日中に機会を作り対応するようにしている。それぞれの湯加減や所要時間に配慮する。	入浴好きの方が多く、入浴時は職員との会話が弾み、時には歌が出る時もある。季節に応じて柚子湯等も楽しませられている。お気持ちに応じて同姓介助も行われ、2人介助をする時もある。湯温や順番にも配慮しながら、ご本人が“お風呂に入りたい”と思えるような声かけを工夫し、無理なく入浴できる支援を続けている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や気分に沿って無理なく生活して頂くことを考えており、必要であれば日中の臥床時間を作っている。基本的に休みたい時に休まれる ベットメーカーキング・シーツ交換等は随時行い清潔保持に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師の指示のもと、内服薬一覧表を作成。各担当者がくすりの内容を把握し、理解に努める。服薬確認は、その都度行い飲み忘れ、間違いがないか確認、申し送りにて症状については経過報告を行っている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事の得意な方には掃除や台拭き・洗濯たみ片付けを主に行っている。気分転換は、外出や散歩の機会を作るようにしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行きつけの美容院・盆正月に自宅への宿泊や姉妹のお見舞い・法事等家族の支援の元に行っている。	周囲は田園が広がり、その景色を眺めながら毎日の散歩をされたり、家族と散歩をされる方もおられる。買い物時にはカートを押して下さり、毎月の行事では“こすもホール”での音楽療法にも参加している。桜の花見、藤まつり、さげもん見学、コスモスまつり等の季節行事を楽しまれ、船小屋の“恋ぼたる”の足湯にも行かれている。家族の方も一緒に花見を楽しんで頂いている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は事務所にて管理し、必要に応じて出してくれる。本人からの使用したいという要望は少ない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があればその都度対応している。ハガキの購入、投函は職員がその日のうちに行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季の花を生けたり開放的な窓からの景色や自然を眺める事で四季を感じられる。	ホームは平屋で窓も四方にあり、高窓にはシールを張って光の調整をしている。周囲の田園風景を四季折々に眺める事ができ、日々の会話のきっかけにもなっている。リビングにはキッチンもあり、料理をする音や香りを感じながら過ごされている。畳の間やソファもあり、好きな場所で寛げるようになっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者さまそれぞれに「私はここ」というポジションを確立されており、職員はそれを理解して上でその場がいつも確保できるよう配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	こうすればもっと使いやすくなるのではという際には、家族に相談して物や家具を検討すると形をとっている。	各居室にはベッドとナースコール等が備え付けられ、家族と相談し、たんすや寝具、観葉植物などを持ち込まれている。大切なご仏壇を置かれている方や、ご自分で書かれた書画や家族の写真などを飾られている方もおられる。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置、ベットの設置で起き上がりや立ち上がりを行えるようにする。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】 注)「項目番号」の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。					
優先順位	項目番号	次のステップに向けて取り組みたい内容	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	38	今後もさらに差恥心への配慮をしていきたいと考えている。接遇委員会を中心に、トイレで排泄をしている時のドアの開閉に配慮や言葉遣い等振り返り行っていく	自宅で普通に行っていた排泄行為に近づける	排泄へのさりげない誘導と自尊心を守る声かけを心掛ける。 トイレのドアを開けるときは、ノックと声かけを行い、使用中は車椅子を外の出しドアを閉める事の徹底	3 ヶ月
2	11	委員会活動以外にレク係等あり、各職員同士の意見を元に業務のありかたの検討が続けられている。今後も職員個々の意見が運営に反映されるように、職員の良さを活かせるチーム作り続けていく。	利用者がさらに快適な日常を過ごせる環境を作る	各セクション単位で現状把握と問題点がないか、基本に帰って見つめ直し、報告事項の徹底を図っていく 職員一人ひとりの声を拾って、少しずつ改善に取り組み、各職員の長所を伸ばしていく。	6 ヶ月
3	1	職員の人員体制を整えていくと共に、職員が心身共に健康な状態で“快護”が行える環境作りを続けている。施設長も職員の頑張りを評価しており、今後も委員会活動を含めて、職員の頑張りを評価し合い、モチベーションを高めていく	職員の働き甲斐のある職場を目指す	休暇と懇親を深める慰安旅行や食事会などを適切な間隔で取り入れて職員のモチベーションを高める。 各職員の頑張りを評価し待遇に反映することで体制を整えていく。	12 ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月